

第29回「平和の礎に感謝する集い」の開催について

戦没者の方々に感謝と哀悼の誠をささげるべく、今年も「平和の礎に感謝する集い」を下記の日程で開催いたします。

遺族の方々はもとより地域のみなさまにもご参加いただき、恒久なる平和を願いたいと思いますので、ご参加のほどお待ちしております。

なお、遺族の方々の参加取りまとめは、梶原町遺族会が別途行います。

記

日 時：令和6年8月15日（木）
午前8時30分より受付
午前9時より式典（1時間程度）

場 所：地域活力センター
「ゆすはら・夢・未来館」2階 大ホール

*一般参加希望の方は、8月2日（金）までに、下記までご連絡ください。



平和の礎に感謝する集いの様子

【連絡先】

保健福祉課福祉係 上川
電話 65-1170
IP ** 65-1170

※天候や新型コロナウイルス感染症等の状況により中止となる場合は、行政放送で連絡します。

梶原町職員採用試験を次のとおり行います。

1. 採用予定年月日 令和7年4月1日

2. 職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
保 健 師	1 名	1. 昭和55年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人若しくは令和7年3月31日までに資格取得見込みのある人

※上記の受験資格を有する者であっても、次のいずれかの一つに該当する者は受験できません。（地方公務員法第16条に定める欠格条項）

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試 験

試験科目	試 験 日	時 間	場 所
論文試験	令和6年10月14日	10時00分	梶 原 町
面接試験	(月 祝)	～15時00分	総合庁舎

4. 受付期間及び時間

令和6年8月9日（金）から令和6年9月20日（金）【※必着】

上記期間の土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

5. 申込必要書類

- ①梶原町職員採用試験申込書（顔写真貼付、自筆押印すること）
- ②最終学歴の成績証明書
- ③受験票送付のための返信用封筒（長形3号23.5cm×12cmに送付先の郵便番号、住所、氏名をご記入ください。切手不要）

※上記①～③をすべて揃えて提出してください。なお、郵便による受験申込の場合は、簡易書留にて行ってください。

【梶原町職員採用試験申込書】

梶原町役場総務課に備えてあります。また、梶原町役場ホームページよりダウンロードできます。

郵便による申込書請求の場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（長形3号）に送付先の郵便番号、住所、氏名を記し、110円切手を貼ったものを同封してください。

6. 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和7年4月1日から梶原町条件付職員として採用されます。
- (2) 給与は、梶原町職員の給与規定により支給されます。

7. お問い合わせ・お申し込み先

〒785-0695 高知県高岡郡梶原町梶原1444-1

梶原町役場 総務課 総務政策係（担当：下村）

電話：0889-65-1111

消火器の処分について

老朽化した消火器や使用期限の切れた消火器をそのままにしておくと、いざという時に使えない事態が想定されます。一戸建ての住宅など、任意で購入、設置している消火器には、交換義務はありませんが、事故防止や、いざという時のために、設置から10年以上経過している消火器は交換が推奨されています。

また、消火器の処分は、平成22年1月からリサイクル制度の導入により、産業廃棄物ではなくなりましたので、ゴミとして廃棄処分ができません。消火器の処分は一般社団法人日本消火器工業会（消火器リサイクル推進センター）が地域の販売代理店（リサイクル窓口）と協力して行っています。

消火器リサイクル推進センター特定窓口

地域	事業所名	住所	TEL
高知市	ニッタン㈱高知営業所	高知市仲田町9-16	088-832-8811
	田所防災設備	高知市前里228-5	088-873-1206
	㈱四国消防機材	高知市愛宕町4丁目4-1	088-821-0123
	㈱藤島	高知市南川添1-28	088-882-1333
	東高電通㈱	高知市稲荷町7-13	088-882-2171
	高知カシノ㈱	高知市追手筋2丁目7-8 レジデンス大宇前202	088-875-8084
	セコム高知㈱	高知市北本町4丁目2-12	088-884-8888
	㈱長尾商会	高知市弘化台19-35	088-882-4177
	フジ設備工業㈱	高知市福井町658-23	088-824-7883
	朝日総合防災㈱	高知市福井町5-10	088-879-1766
	サンボウ防災㈱	高知市浅橋通4丁目7-8	088-833-9398
	岩井防災設備	高知市神田342-16	088-832-4544
	高知総合防災㈱	高知市朝倉東町47-28	088-843-0044
	㈱中村防災サービス	高知市春野町仁ノ1549	088-894-4455
	高知消防システム㈱	高知市介良甲985-5	088-860-5111
	㈱テクノ防災センター	高知市介良甲985-5-2F	088-860-5520
	㈱濱田ポンプ商会	高知市介良乙1004-1	088-860-2348
	㈱クロイツ	高知市葛島4丁目8-42	088-884-6500
	㈱共栄防災設備	高知市葛島4丁目2-29	088-884-1886
	三誠産業㈱	高知市高須新町3丁目4-4	088-882-2415
	乾防災㈱	高知市神田1053-1	088-832-7746
南国市	浜田設備株式会社	南国市大塚甲1523-5	088-864-2561
土佐市	ユニテ防災高知営業所	土佐市高岡町乙3464-15	088-852-0243
室戸市	㈱岬電機	室戸市室戸岬町4719	0887-22-0261
吾川郡	蘇消防防災設備	吾川郡いの町波川507-1	088-893-1087
	朝日総合防災㈱いの店	吾川郡いの町藤町21	088-892-0189
幡多郡	谷口防災メンテナンス	幡多郡黒潮町浮輪3572-16	0880-43-2652
四万十市	勝瀬防災	四万十市有岡2520-23	0880-37-0181
	四万十防災	四万十市伊才原1488番地	0880-32-2022

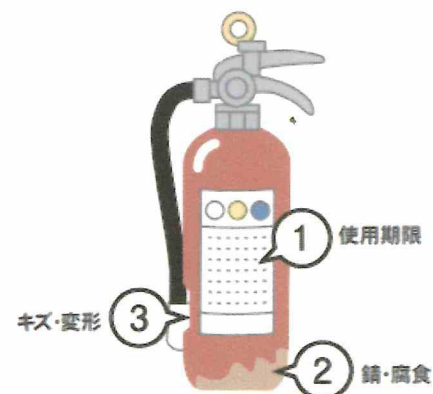
次のような消火器は、
点検または廃棄・リサイクルを
おすすめします。

1. 「使用期限」を過ぎている消火器

ラベルに使用期限の表記されていない消火器については、最寄りの取り扱い窓口等にお問い合わせください。

2. 錆びたり腐食している消火器

3. 大きなキズや変形した箇所がある 消火器



廃棄に当たっては、必ず次のことを守ってください。

- 消火器は、一般のゴミ回収には出さないでください。
- 廃棄しようとする消火器は、絶対に分解したり、薬剤を放射したりしないでください。

【裏面】各区集落活動センター等での消火器の回収について

【問い合わせ】

梶原町役場 総務課危機管理係
☎65-1111

集落活動センター等での 古い消火器の回収について

高知県内の消火器リサイクル窓口まで持ち込みが難しい方のために、各区の集落活動センターにおいて古い消火器を回収します。



※2010年以降に製造された消火器には「リサイクルシール」が貼られています。

処分料金（1本あたり・消費税込み）

リサイクルシール有り： 500円

リサイクルシール無し： 1,000円

回収を希望する方へ

①各区の連絡先に事前に電話連絡をする

②回収場所に持って行き、処分料金を支払う

※消火器本体に変形や変色、サビがある場合は、
破損の恐れがあるため、むやみに触らず、各区
連絡先までご相談ください。

回収期間

8/26(月)～8/31(土)

区	回収場所	連絡先
越知面区	遊友館	68-0888
四万川区	しまがわ市場（給油所）	67-0880
東 区	集落活動センター梶原東	65-1770 ※火・木・金のみ 10:00～16:00
西 区	西区生涯学習館	西 区 区長携帯電話まで
初 瀬 区	鷹取の家	初瀬区 区長携帯電話まで
松 原 区	まつばらSS（給油所）	66-0066

【問い合わせ】梶原町役場 総務課危機管理係 ☎65-1111

★ 写真募集取扱要領 ★



輝く栲原の人々の写真

行事での様子や活躍する姿
栲原町での何気ない日常の一場面
など

四季折々の栲原町の風景

美しい森林や澄み切った川、
一面の雪景色などの豊かな自然
など

※カレンダーについては構成上、横向きのみ受付となります。

○選考数：23枚

カレンダー 13枚（1月～12月までの各月12枚+表紙）

ポストカード10枚

○応募数：お一人様5点まで（カレンダー・ポストカード合わせて）

○選考方法：審査委員会による選考

○応募方法：裏面の写真募集取扱要領をご覧ください。

○応募期日：令和6年11月8日（金）17時必着

みなさまのご応募
お待ちしております♪



【お問合せ先】高知県高岡郡栲原町栲原 1444 番地 1

栲原町役場 総務課 総務政策係 TEL0889-65-1111

- 実施目的 栲原町の四季折々の風景・自然・行事・産業の写真を募集し、広く発信することで、栲原町の魅力の再発見と新たな観光スポットの発掘に繋げるとともに、参加型のイベントとして全国の栲原町ファンの醸成に取り組むことを目的とします。
- 募集写真 「栲原の人々」や「四季折々の栲原町の風景」など栲原にまつわる写真
- 応募資格 栲原町の魅力をPRしたい方！！
- 撮影期間等 2020年（令和2年）1月以降に撮影されたもの。
- 作品の規格 ○2,688×3,928ピクセル（約1,056万画素）以上のJPEG形式（カラー）で応募ください。
○カレンダーについては、横向き写真のみ応募可能です。
○作品はお一人様、5点まで応募可能です（※カレンダー、ポストカード合わせて）。
○自作・未発表のもので、ファイル縮小を除く未加工のものに限ります。
（※「未発表のもの」とは、他写真コンテスト等で受賞等していなければSNS等で発表していても未発表として取扱います。）
- 応募締切 **令和6年11月8日（金）17時まで**
- 応募方法 下記の①～⑤を記載してください。
① 氏名（フリガナ）※氏名を公表したくない場合は、氏名とあわせてペンネーム（匿名は不可）
② 住所・連絡先 ③作品タイトル ④撮影時期（およその撮影月） ⑤撮影場所
⑥コメント（撮影した理由や作品への思い等を簡潔に。※任意事項）
【郵送・持込】CD-Rに保存し（USBは不可）、郵送または直接、担当に応募ください。
（※別紙申込書をご利用ください）
【Eメール】「30-yusuhara@town.yusuhara.lg.jp」あてに応募ください。
（※メール本文に①～⑥の必要事項（⑥は任意）を記載して送付ください。）
- 応募特典 採用された方には、『令和7年度版カレンダーとポストカードセット』をお送りします。
- 応募上の注意（※必ずお読みください）
●作品は応募者本人が撮影したものに限りします。
●カレンダー・ポストカードのどちらへの応募か応募用紙等に明記の上、ご応募ください。
●応募作品の著作権は撮影者（応募者）に帰属しますが、栲原町は応募作品を当町の広告宣伝・プロモーション・各種イベントに限り、作品の一部を修正または改変して自由に使う権利を保有するものとします。
●作品に人物が入る場合の肖像権及び登録商標の無断転用、並びに著作権の侵害等に関わるトラブルには、栲原町は一切の責任を負わないものとします。（被写体の方には応募写真が採用された場合、カレンダー等に掲載することへの同意をもらったうえで応募ください。）
●応募された作品データ、CD-Rは返却いたしません。
●応募された作品のうち、下記のいずれかに該当するもの、またはその恐れがあると判断されたものについては公表できない場合があります。
①テーマにそぐわないと判断されるもの ②公序良俗に反するもの ③財産・プライバシーを侵害する恐れがあるもの、もしくは誹謗中傷を含むもの ④営利を目的としたもの ⑤政治・宗教等に関わるものが表示されているもの
●本事業を通じて得た氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報は「栲原町個人情報保護条例」の規定に従って適正に管理し、本事業に関する連絡等の目的以外には使用しません。

急募

梶原町環境美化推進組合 従業員（ドライバー）募集

○梶原町内の可燃ゴミを収集する仕事です。

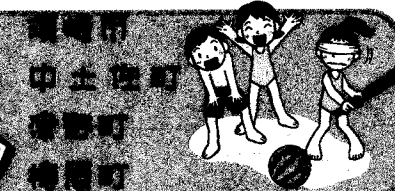
職 種	塵芥車（パッカー）運転手 1名
業 務 内 容	運転手、可燃ゴミ収集業務
勤 務 時 間	8:00 ～ 16:00 迄 月、火、木、金、第2土曜日 粗大ゴミ収集
給 与 手 当	月給 150,000円
応 募 条 件	普通、中型運転免許 要
待 遇	制服支給、労災保険、交通傷害保険有り
そ の 他	面接時に詳しい説明を致します
募 集 期 間	令和6年8月31日迄
応 募 方 法	下記までお電話ください

梶原町環境美化推進組合

TEL . (0889) - 65 - 0388 (組合長 川村善雄)
(0889) - 65 - 0588 (副組合長 田所祐人)

令和6年5号 7月12日作成

地域安全ニュース



高知県内特殊詐欺被害額約1億500万円 SNS型投資・ロマンス詐欺約5億円



5月末までの高知県内特殊詐欺(オレオレ詐欺・架空請求詐欺・還付金詐欺など)被害額は約1億500万円、SNS型投資・ロマンス詐欺に至っては約5億円と近年では最高額の被害となっております。須崎警察署管内でも約2,500万円の被害が発生しており、予断の許さない現状が続いています。投資ブームに便乗したSNS型投資詐欺については、グループLINEなどに誘導され著名人や投資家等になりすました者から、「確実に利益が出る」などと言われ、個人名義の口座に振り込ませる手口で、今後も注意が必要です。ロマンス詐欺についても、恋愛感情を悪用し、1ヶ月ほどをかけて信用させた後、投資話しを持ちかけ金銭をだまし取るもので、人間の心情を利用した悪質な詐欺です。だまされないためには、「うまい話はない」「お金の話しが出たら詐欺」と疑うことが大切です。お金を出す前に誰かに相談する、警察に相談する、ことで被害が防げます。

定額減税や給付金関連の不審な電話やメールに注意!

口座番号や個人情報聞き出そうとしたり、ATMに誘導して還付手続きとウリを言い金銭を振り込ませたりする事例が報告されていますので、お気をつけください!

新紙幣発行により旧紙幣が使えなくなるといった電話に注意!



新紙幣が発行されましたが、皆さんはもう見られましたか? 悪いことを考える人は次から次へと私たちをだましてやろうと考えています。「旧紙幣が使えなくなるから交換します」「タンス貯金の旧紙幣は使えなくなるので預かります」など、今後も注意しておいてください。旧紙幣は問題なくこれからも使用できますので、惑わされないようにしてくださいね。

猛暑が予想されますので、エアコンを上手に活用し、こまめに水分補給を!